

令和6年2月22日

令和6年第1回中津川市議会（定例会） 提出予定議案

令和6年第1回中津川市議会（定例会）に、報告1件、条例11件、人事4件、その他5件、補正予算3件、当初予算8件、合計32件の議案を提出します。

（報告）

1、専決処分の承認を求めることについて

- 12月議会閉会後に専決処分したことについて報告し、承認を求める。
- ・令和5年度中津川市一般会計補正予算（専第1号）

（条例）

1、中津川市市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について

地方自治法施行令の一部改正に伴い、改正する。

- ・地方自治法施行令の一部改正により、条ずれが生じたため、当該条ずれに対応する。
- ・施行期日 令和6年4月1日

2、中津川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

地方自治法の一部改正に伴い、改正する。

- ・地方自治法の一部改正により、令和6年度から会計年度任用職員に対し勤勉手当の支給が可能となることに伴い、改正する。
- ・改正の内容
「支給基準日以前6か月以内に勤務した期間がある場合に勤勉手当を支給する対象者から、会計年度任用職員を除く」とされていた規定を削除する。
- ・施行期日 令和6年4月1日

3、中津川市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

国立大学法人法の一部改正に伴い、改正する。

- ・国立大学法人法の一部改正により、条ずれが生じたため、当該条ずれに対応する。
- ・施行期日 令和6年4月1日

4、中津川市手数料条例の一部改正について【初日議決】

地方公共団体の手数料の標準に関する政令及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する総務省令で定める金額等を定める省令の一部改正に伴い、改正する。

・戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する総務省令で定める金額等を定める省令の一部が改正されたことにより、中津川市手数料条例の別表に定める事務の種類と内容を改める。

・改正の内容

- ①本籍地以外での戸籍・除籍謄抄本の交付事務の追加
- ②電子化された届書等情報内容の証明書の交付、閲覧事務の追加
- ③戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の発行事務と料金の追加

手数料の名称	金額（1件につき）
戸籍電子証明書提供用識別符号	400円
除籍電子証明書提供用識別符号	700円

・施行期日 令和6年3月1日

5、中津川市介護保険条例の一部改正について

介護保険事業計画策定により介護保険料等を見直すため、及び介護保険法施行令の一部改正に伴い、改正する。

①第9期介護保険事業計画の策定に伴い、令和6年度～8年度の期間における介護保険料の改定を行う。

②当市では、第8期計画から保険料の算定に係る所得段階を13段階としてきたが、今回、国が行った9段階から13段階への見直しでは、1号被保険者保険料の所得再分配機能（低所得者の保険料上昇抑制）をさらに強化するものであったため、国と同一の標準所得段階に改める。

・改正の主な内容

- ①介護給付費の見込の試算による保険料基準額の設定
- ②国の制度改正に伴い、保険料の算定に係る所得段階（所得区分及び保険料乗率）の変更

・施行期日 令和6年4月1日

6、中津川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例等の一部改正について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、改正する。

・3年に1度行われる介護保険制度の改定と併せて、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の厚生労働省令が改正されたため、関係する条例を改正する。

・改正する条例

- ①中津川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例
- ②中津川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例
- ③中津川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例
- ④中津川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

・改正の主な内容

i 全サービス共通 (①～④関係)

重要事項のウェブサイト掲載の義務化、管理者の配置基準の緩和、身体的拘束等の適正化の義務化

ii 認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護 (①②関係)

協力医療機関等との連携体制の構築、新規感染症発生時等の対応を行う医療機関との連携強化

iii 居宅介護支援 (③関係)

介護支援専門員1人当たりにおける取扱件数の緩和、モニタリングにおけるテレビ電話装置等の活用の承認

・施行期日 令和6年4月1日

7、中津川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、改正する。

①書面掲示、目視等を義務付けるアナログ規制に関する見直しにより、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（以下「基準府令」という。）の改正が行われたことに伴い、改正する。

②基準府令において読替規定の文言を整理する改正が行われたことに伴い、改正する。

・改正の内容

①施設の重要事項の書面掲示の義務付けを見直し、書面掲示に加え、インターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないこととする。

②その他所要の改正を行う。

・施行期日 ①令和6年4月1日

②公布の日

8、中津川市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、改正する。

- ・国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料賦課限度額及び軽減判定所得基準額を改める。
- ・改正の主な内容
保険料賦課限度額のうち、後期高齢者支援金等賦課限度額を「22万円」から「24万円」に引き上げる。
保険料軽減判定所得基準額の世帯人数に乗じる額を、5割軽減は「29万円」から「29万5千円」に、2割軽減は「53万5千円」から「54万5千円」に引き上げる。
- ・施行期日 令和6年4月1日

9、中津川市道路占用料条例の一部改正について

道路法施行令の一部改正に伴い、改正する。

- ・高速自動車国道又は自動車専用道路において、水素等のガソリン以外の動力源を自動車に供給するための施設の整備を行いやすい環境を整えるため、道路法施行令及び建築基準法施行令の一部が改正されたことに伴い、サービスエリア（SA）とパーキングエリア（PA）において給油所と同様に、水素等供給施設が設置可能な占用物件として規定されたため、改正する。
- ・改正の主な内容
別表中の「休憩所、給油所及び自動車修理所」を「施設」に改める。
その他所要の改正を行う。
- ・施行期日 令和6年4月1日

10、中津川市水道事業給水条例及び中津川市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について

水道法の一部改正に伴い、改正する。

- ・生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、水道法において、水道整備・管理行政のうち水質基準の策定等、水質又は衛生に係る事務に関する権限が「厚生労働省」から「環境省」に移管され、それ以外の事務に関する権限が「厚生労働省」から「国土交通省」に移管されることに伴い、標記条例が引用する省令における根拠規定の所管が変わったため、改正する。
- ・改正の内容
中津川市水道事業給水条例
条例中の「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改める。

中津川市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例
条例中の「厚生労働大臣」を「国土交通大臣及び環境大臣」に改める。
- ・施行期日 令和6年4月1日

1 1、中津川市消防本部消防手数料条例の一部改正について

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、改正する。

- ・地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により、危険物貯蔵所設置許可申請手数料及び高圧ガス製造許可申請手数料の見直しが行われたため、改正する。
- ・改正の主な内容
中津川市消防本部消防手数料条例の別表中、上記改正に伴う手数料の整備を行う。
- ・施行期日 令和6年4月1日

(人 事)

1、中津川市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

選任予定者 氏名 ばば けいこ
馬場 啓子 (再任)

2、中津川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

任命予定者 氏名 はしもと
橋本 あみる (再任)

3～4、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

推薦予定者 氏名 まつい かつひろ
松井 勝広 (再任)
氏名 あおやま けんいち
青山 健一 (再任)

(その他)

1、中津川市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第3項の規定により、マイナンバーカード関連事務を郵便局に取り扱わせたいので、議会の議決を求める。

- ・マイナンバーカード関連事務が郵便局へ委託可能となったことを受け、郵便局と協議を行った結果合意に至ったためマイナンバーカード関連業務を郵便局に委託する。
- ・郵便局に委託することの効果
郵便局の窓口でのマイナンバーカード関連の手続きが可能となり、市民の利便性が向上するとともに、本庁舎窓口の混雑が緩和される。
- ・指定する郵便局の名称
付知郵便局及び坂本郵便局
- ・指定の期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。ただし、期間満了の3月前までに廃止の申出がなければ期間を1年間延長し以後も同様とする。

2、工事請負契約の締結について【初日議決】

- ・工 事 名 中央公民館大規模改修工事 第二期工事（建築主体工事）
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 246,400,000円
- ・契約の相手方 中津川市付知町9595番地の1
株式会社 田口建設
代表取締役 田口 秀典

3、工事請負契約の変更について【初日議決】

地元協議の結果、工事用車両の進入方法の変更などから、工事施工ヤードを拡張する必要が生じたこと等により契約金額を増額する。

- ・工 事 名 東濃東部都市間連絡道路整備工事（2-2（2）工区）
- ・変更前
契約金額 206,800,000円
- ・変更後
契約金額 235,152,500円
- ・契約の相手方 中津川市小川町2番8号
株式会社吉川工務店
代表取締役 吉川 幸輝

4、北部辺地に係る総合整備計画の変更について

- ・計画区域 中津川市^{ほくぶ}北部地域（加子母）
- ・計画期間 令和3年度から令和7年度まで
- ・変更内容 (単位：千円)

施設名	区分	事業費	財源内訳		辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
農業用水路	変更前	45,100	18,800	26,300	26,200
	変更後	<u>50,650</u>	<u>21,100</u>	<u>29,550</u>	<u>29,500</u>
防災ダム	変更前	72,000		72,000	62,300
	変更後	<u>94,200</u>		<u>94,200</u>	<u>78,500</u>

5、下浦辺地に係る総合整備計画の変更について

- ・計画区域 中津川市下浦^{しもうれ}地域（付知）
- ・計画期間 令和5年度から令和9年度まで
- ・変更内容 (単位：千円)

施設名	区分	事業費	財源内訳		辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
交通通信施設	変更前	300,000	145,000	155,000	155,000
	変更後	<u>339,000</u>	<u>165,000</u>	<u>174,000</u>	<u>174,000</u>

(補正予算)

- 1 令和5年度中津川市一般会計補正予算【初日議決】
- 2 " 後期高齢者医療事業会計補正予算【初日議決】
- 3 " 病院事業会計補正予算【初日議決】

(当初予算)

- 1 令和6年度中津川市一般会計予算
- 2 " 国民健康保険事業会計予算
- 3 " 駅前駐車場事業会計予算
- 4 " 介護保険事業会計予算
- 5 " 後期高齢者医療事業会計予算
- 6 " 水道事業会計予算
- 7 " 下水道事業会計予算
- 8 " 病院事業会計予算

お問い合わせ先

総務部 総務課 担当者：内木 里志
電話：0573-66-1111（内線441）